情報セキュリティ基本方針

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会(以下、「建産協」)は、協会における事業活動を適切に行う上で、当協会の情報資産を保護する指針として情報セキュリティ基本方針を以下の通り定め、これを実施し推進します。

1. 経営者の責任

建産協は、情報資産を確実に保護するために、経営者主導で組織的、技術的に適切な対策を講じます。

2. 教育・研修の実施

建産協は、全ての職員が、情報資産の重要性を十分に認識するように、必要な教育・研修を実施します。

3. 継続的な改善

建産協は、本方針および関連する諸規則を定期的に評価・見直しを行い、情報セキュリティの継続的な改善および向上を図ります。

4. 法令等の遵守

建産協は、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。

5. 違反および事故への対応

建産協は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反および事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

２０２６年１０月１日

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会